

令和8年1月14日

保護者各位

青森県立大湊高等学校
校長 伊藤 文一

感染症罹患に伴う「出席停止届」について

日頃より本校の学校活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。
さて、「出席停止届」について手続きの簡便化をはかるため、3学期以降は以下のよう
にしますのでご了承ください。

【添付書類について】

・出席停止を伴う感染症罹患により「出席停止届」を提出する際は、「**医療機関の受診を証明する書類**」（連絡票、検査結果、診療明細書、処方薬の説明書など）を添付書類として提出してください。

※ これまで提出していただいていた「**学校感染症連絡票**」は廃止しました（「出席停止届」に統合）。

※ **感染症罹患の「診断」はあくまでも医師によるものとし、個人で行った検査キットで陽性が判明しても出席停止の対象となりません。**ただし個人で行った検査キットの検査結果を医師に伝え、それにもとづき医師が下した見解は「診断」となります。

※ **医師による電話診療も対面診療と同様に扱います。**電話診療により領収書等の3「医療機関の受診を証明する書類」が準備できない場合は、担任にご相談ください。

※ **医師により「罹患の疑い」「みなし陽性」の診断がなされた場合は、出席停止の対象となります。**

※ 医師の診断に際して「出席停止期間」「登校可能日」が伝えられなかった場合は、「発病年月日」（咳や発熱等の症状が始まった日）をもとに「出席停止期間」を算出します。

※ 「出席停止届」は、大湊高校ホームページのトップ画面「学校生活▼」→「ダウンロード」からダウンロードできます。

【提出先について】

・「出席停止届」及び添付書類「医療機関の受診を証明する書類」は、担任に提出してください。

※ 書類に修正等が必要な場合は、担任が生徒・保護者に連絡し、修正後の書類提出先も担任とします。